

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	高野尾地区 (新町、中町、里)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	170.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	170.4 ha
② 田の面積	71.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	95.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)今後、離農意向が示された場合は担い手へ集積されるが、本計画作成時点では担い手の特定には至らないため、④及び⑤の面積は不明。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、他地区と比較して畑地の割合が多いが集積は進んでおらず、農業振興地域内の農用地区域であっても耕作放棄地となってしまうものもある。

また、個人耕作者による自作も多いことから、今後、後継者不足による離農が見込まれる。当該小規模耕作者の離農が生じた場合は、地区内の担い手へ集積することとなるが、現時点では集積先は明確になっていない。

また、地区内の一部ではイノシシによる獣害が見られる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田においては水稻を主要作物とする。また、畑地においては、花木生産者や果樹生産者が営農されているが、将来に向けては、果樹生産を拡大していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けによる地区内の担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	26.8	%	将来の目標とする集積率
			27.1 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への集積・集約化により団地数の維持又は減少、団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
今後、小規模耕作者の離農が生じた場合は、地権者や担い手の意向を踏まえつつ集約化を念頭に集積を推進していく。 また、地区内に複数あるため池単位で水稻耕作者の農地集約化を検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
耕作者の離農が生じた際は、地権者は農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組
農作業の効率化を図るため、地権者の同意が得られる範囲での畦畔除去について検討する。 また、点検・見回り等を行い、必要に応じて農業用施設の修繕・改修を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
当面は、10年後も耕作の継続が見込まれる担い手による農地の集積・集約を図る。また、当地区内で営農拡大意向のある担い手に対しては、当該担い手への集約が図れるよう、地区内で協議できる体制について検討する。 当地区内において新規に就農を希望する者があった場合、当該就農希望者の意向を踏まえつつ、担い手として育成していくため普及センター、JA及び津市が連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①当地区内の一部でイノシシによる被害が見られる。被害軽減のため可能な範囲で獣害対策を実施していく。
③担い手による農作業の省力化・効率化に向けて、少人数でも作業が可能となる営農システムの導入を図る。
⑦農業用施設の維持・管理は、多面的機能支払交付金の活動組織が中心となっているため、今後も同組織による維持管理を継続していく。
⑨将来に向けて、農地(田)の貸借をため池の受益範囲ごとに担い手に集約していくことを検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 13 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	担い手A	トマト、果樹	8.6 ha	ha	トマト、果樹	8.6 ha	ha	A	
認農	担い手B	水稻	7.8 ha	ha	水稻	7.8 ha	ha	B	
利用者	担い手C	水稻	5.9 ha	ha	水稻	5.9 ha	ha	C	
利用者	担い手D	水稻	5.7 ha	ha	水稻	5.7 ha	ha	D	
認農	担い手E	ネギ	4.2 ha	ha	ネギ	4.2 ha	ha	E	
認農	担い手F	水稻	2.6 ha	ha	水稻	2.6 ha	ha	F	
認農	担い手G	イチゴ	2.3 ha	ha	イチゴ	2.3 ha	ha	G	
認農	担い手H	花木、イチジク	2.1 ha	ha	花木、イチジク	2.1 ha	ha	H	
認就	担い手I	果樹	1.7 ha	ha	果樹	1.7 ha	ha	I	
認農	担い手J	花木	1.4 ha	ha	花木	1.4 ha	ha	J	
認農	担い手K	水稻	1.2 ha	ha	水稻	1.2 ha	ha	K	
利用者	担い手L	花き、花木	1.0 ha	ha	花き、花木	1.0 ha	ha	L	
認農	担い手M	野菜	0.8 ha	ha	野菜	0.8 ha	ha	M	
認農	担い手N	イチゴ	0.3 ha	ha	イチゴ	0.3 ha	ha	N	
利用者	担い手O	イチゴ	0 ha	ha	イチゴ	0.2 ha	ha	O	
利用者	担い手P	露地野菜	0 ha	ha	露地野菜	0.3 ha	ha	P	
計	16経営体		45.6 ha	0 ha		46.1 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)